

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

埼玉県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 宮崎 信夫

1. 当会は、個人情報保護法に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。(法 18 条 1 項関係)

記

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貯金業務、為替業務、両替業務、融資業務、及びこれらに付随する業務 ○ 公共債窓販業務、投信販売業務、信託業務等、法律により当会が営むことができる業務及びこれらに付随する業務 ○ その他当会が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
利用目的	<p>当会及び当会の関連会社・団体や提携会社・団体の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○ 犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○ 貯金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○ 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○ 市場調査並びに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ○ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○ その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

<p>法令等による 利用目的の限定</p>	<p>○ 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</p> <p>○ 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の5により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</p>
---------------------------	--

なお、当会会員や系統団体等の役職員等の情報並びにお客さまの情報を系統信用事業に関する諸機能提供、推進指導、企画、管理、調査、研究等を行うため利用する場合があります。

2. 当会が取扱う保有個人データ等に関する事項は次のとおりです。(法24条1項関係)

(1) 当該個人情報取扱事業者(当会)の名称 埼玉県信用農業協同組合連合会

(2) すべての保有個人データの利用目的

上記1の利用目的に記載した範囲内で利用いたします。

(3) 開示等の求めに応じる手続

①開示等の求めのお申出先

当会の保有個人データに関する開示等のお求め並びにお取引内容等に関するご紹介は、次の窓口までお申出下さい。

〒330-9001 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号
埼玉県信用農業協同組合連合会 業務部 048-829-3037

②開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方法

○書面の様式

- ・個人情報開示請求書
- ・個人情報の訂正・利用停止・消去等請求書

○開示等の求めの方法

上記窓口にご来店又は郵送により、所定の請求書、本人確認書類をご提出ください。

なお、代理人による請求は上記窓口にご来店のうち、所定の請求書、本人確認書類、代理人確認書類をご提出ください。

③開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

○ご本人の確認

- ・来店の場合

窓口において、直接本人であることを証明できる運転免許証、健康保険の被保険者証、パスポート、印鑑証明書と実印又は外国人登録証明書のいずれかをご提示ください。

- ・郵送の場合

運転免許証の写し、パスポートの写し、住民票、請求書に実印の押印と印鑑

証明書（交付日から3ヶ月以内のもの）のいずれかを所定の請求書とともにご郵送ください。

○代理人の確認

・法定代理人の場合

請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるものをご提出ください。

・任意代理人の場合

本人の印鑑証明書（交付日から3ヶ月以内のもの）付きの請求書及び委任状を提出ください。

④利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額及び徴収方法

1回の申請毎に1,050円を申請時に申し受けます。

(4) 保有個人データの取扱いや個人データの安全管理等に関する苦情等のお申出先窓口

〒330-9001 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号

埼玉県信用農業協同組合連合会 総務部 048-829-3087

(5) 認定個人情報保護団体について

当会は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

クレジット個人情報保護推進協議会

相談受付電話番号：03-5521-1580

3. 個人情報情報機関及びその加盟会員による個人情報の提供・利用について

(1) 当会は、個人情報情報機関及びその加盟会員（当会を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。

① 当会が加盟する個人情報情報機関及び同機関と提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当会がそれを与信取引上の判断（返済能力又は転居先の調査をいう。ただし、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用すること。

② 下記の個人情報（その履歴を含む。）が当会が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	契約期間中及び契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当会が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

(2) 当会は、当会が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第23条第4項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成17年4月1日）後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。

- ① 共同利用される個人データの項目
官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）
- ② 共同利用者の範囲
全国銀行個人信用情報センターの会員及び全国銀行協会
（注）全国銀行個人信用情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。
ア. 全国銀行協会に正会員として加盟している銀行
イ. 上記ア以外の銀行又は法令によって銀行と同視される金融機関
ウ. 政府関係金融機関又はこれに準じるもの
エ. 信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づいて設立された信用保証協会
オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

- ③ 利用目的
全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称
全国銀行協会

(3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟会員によって相互に提供又は利用される場合があります。

(4) 上記の個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。(当会ではできません。)

- ① 当会が加盟する個人信用情報機関
全国銀行個人信用情報センター
<http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>
〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1
Tel 03-3214-5020
主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関
- ② 同機関と提携する個人信用情報機関
全国信用情報センター連合会(全情連)加盟の個人信用情報機関
<http://www.fcbj.jp>
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1 (全情連事務局)
Tel 0120-441-481 (最寄りの全情連加盟個人信用情報機関につながります。)
主に貸金業者を会員とする個人信用情報機関
(株)シー・アイ・シー
<http://www.cic.co.jp>
〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階
Tel 0120-810-414
主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人信用情報機関

4. 共同利用に関する事項(法 23 条 4 項 3 号関係)

法 23 条 4 項 3 号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当会が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 埼玉県農業信用基金協会等との間の共同利用

- ① 共同利用するデータの項目

- ・ 氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報
 - ・ 契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報
 - ・ 支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状及び履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利、及びこれら権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）
 - ・ 支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するための資産、負債、収入、支出、事業の計画・実績及び下記②に掲げる共同利用先との取引状況に関する情報
 - ・ 取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証、パスポート、住民票の写し又は記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）
- ② 共同して利用する者の範囲
 当会、埼玉県農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金及び社団法人全国農協保証センター
- ③ 共同利用する者の利用目的
- ・ 借入契約及び債務保証委託契約に関連する全ての与信判断並びに与信後の管理
 - ・ 代位弁済後の求償権の管理
 - ・ 裁判・調停等により確定した権利の管理
 - ・ 完済等により消滅した権利の管理
 - ・ 上記権利に付随した一切の権利等に関する管理
- ④ 個人データの管理について責任を有する者
 当会

（２）手形交換所等との共同利用

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客様及び当座取引開始をご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で下記①に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

① 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人です。以下同じです。）及び当座取引開設の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。

- ア. 当該振出人の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書）
- イ. 当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- ウ. 住所（法人であれば所在地）（郵便番号を含みます。）
- エ. 当座取引開設の依頼者の氏名（法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。
屋号があれば当該屋号）
- オ. 生年月日
- カ. 職業
- キ. 資本金（法人の場合に限ります。）
- ク. 当該手形・小切手の種類及び額面金額
- ケ. 不渡報告（第1回目不渡）又は取引停止報告（取引停止処分）の別
- コ. 交換日（呈示日）
- サ. 支払金融機関（部・支店名を含みます。）
- シ. 持出金融機関（部・支店名を含みます。）
- ス. 不渡事由
- セ. 取引停止処分を受けた年月日
- ソ. 不渡となった手形・小切手の支払金融機関（店舗）が参加している手形交換所及び
当該手形交換所が属する銀行協会

（注）上記ア～ウに係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払金融機関に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

② 共同して利用する者の範囲

各地手形交換所、各地手形交換所の参加金融機関、全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター及び全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）

（注）共同利用者の範囲の詳細については、全国銀行協会のホームページ

<http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html> をご覧ください。

③ 共同利用する者の利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保及び金融機関における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者

不渡となった手形・小切手の支払金融機関（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会

5. 備考

当会が、ご本人への通知・明示等により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。